

令和元年(2019年) 12月3日  
 都市計画部 公有地利活用推進課  
 周辺市街地振興室

## 小田小学校跡地の利活用について

### 1 物件概要

#### (1) 敷地情報

所在地：つくば市小田 3107 番地 敷地面積：11,376 m<sup>2</sup>  
 区域区分：市街化区域 建蔽率／容積率：60％／200％  
 用途地域：第一種中高層住居専用地域  
 上水道：市水道 下水道：市下水道  
 アクセス：土浦北 IC から約 9 km、TX つくば駅から約 11 km

#### (2) 主要建物

施設名	教室棟 I	教室棟 II	屋内運動場
竣工年	昭和 49 年	昭和 61 年	昭和 56 年
構造	鉄筋コンクリート造		鉄骨造
階数	地上 2 階	地上 3 階	地上 2 階
延床面積	1,766 m <sup>2</sup>	770 m <sup>2</sup>	646 m <sup>2</sup>
耐震性能	Is 値 0.78	新耐震	Is 値 0.51

### 2 経過

- 平成 30 年 1 月から 10 回開催してきた「小田市街地まちづくり勉強会」で旧小田小学校を活用したいという地元からの声が多くあった。
- それを受けて、小田小学校の一部教室を小田地域住民が主体となって利活用を進めていく検討を開始し、令和元年度当初予算に検討委託費、改修設計費、工事費（増築棟 1 階部分）を計上した。
- 令和元年 6 月 22 日に開催した「小田市街地まちづくり勉強会」において、「小田地域まちづくり振興会」が運営していくことで、参加者の賛同を得た。
- 8 月 10 日に開催した「旧小田小学校利活用について報告会&交流会」において、改修内容について参加者からの賛同を得た。

### 3 利活用の事業概要

#### (1) 利活用の目的

小田地域の振興・コミュニティ拠点の形成を目的とし、登山客やサイクリストを呼び込むとともに、地域住民が気軽に立ち寄れる場を整備する。

#### (2) 地域による運営管理

小田地域の地域づくりを目的とした事業を実施することを前提条件として、市から小田地域まちづくり振興会に貸付けを行う。

#### (3) 建築基準法上の用途

建築基準法上の用途は「カルチャーセンター」とする。

上記の用途について、第一種中高層住居専用地域においては、用途に供する部分の合計を500㎡以内とし、3階以上を用途に供するのは不可となっている。

#### (4) 利活用の範囲

教室棟Ⅱ（増築校舎）の1階（2教室）及び2階の一部（1教室）  
（活用範囲の面積は500㎡以内）

運動場（7,542㎡）

#### (5) 利活用の内容

以下に挙げる小田地域の振興活動・事業を行うための場所とする。

- ・ 地域住民の生活・育児・教育・生涯学習環境等の向上に資すること
- ・ 地域の文化の向上に資すること
- ・ 地域資源や科学技術を活用し、来訪者の満足度向上に資すること
- ・ 地域のPRに資すること

## 4 運営主体

小田地域まちづくり振興会

設立目的：小田地区内の住民、機能団体、周辺地域の連帯と協同を育み、自助・共助・公助の精神で公益的活動を推進し、住みやすい、住み続けたい、明るい小田のまちづくりを目指すことを目的とする。

設立：令和元年5月1日

会長：鈴木 真人 副会長：小出 卓哉

会員：正会員18名（準会員10名）（令和元年11月時点）

## 5 改修工事の概要

利活用に必要な最低限の工事を行う。その他は地域住民によるDIY（内壁の壁塗りなど）をイベント的に実施し、愛着の醸成を図る。

主な改修項目は以下

- ・ 1階2教室にエアコンを設置
- ・ 1階トイレ改修（子ども用から大人用へ）
- ・ 上水の配管を、受水槽を通さないルートに変更（使用量が減少するため）
- ・ 玄関にスロープを設置

## 6 今後の予定

1月 住民説明会

2月 利活用方策検討会

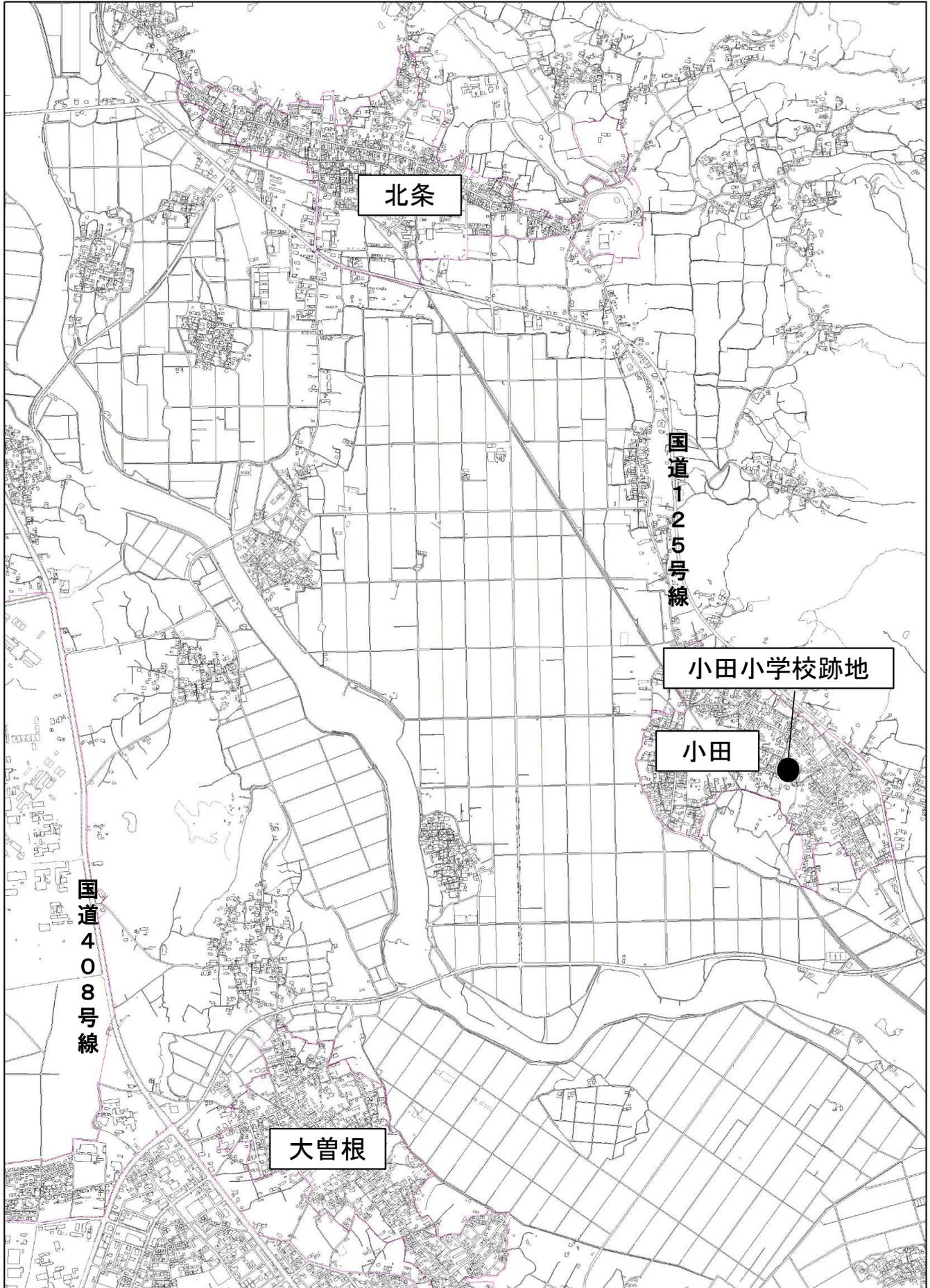
3月 改修工事完了

3月 貸付契約、協定の締結

3月末 オープニングセレモニー開催

4月1日 活用開始（引き続き、地域による自主運営を支援）

# 小田小学校跡地 位置図



# 小田小学校 航空写真



活用範囲

